

【別記1】（事業者認定申請書の様式（例））

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用  
に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書

令和 年 月 日

山口県森林組合連合会 殿

（申請者）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

貴会の認定を得て合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 創業年、従業員数：
- 2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量：（別添：適宜作成）
- 3 事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況：（別添：適宜作成）
- 4 分別管理及び書類管理の方針：（別添1）
- 5 その他（注）：（別添：適宜作成）

注：その他には、資格（ISO、JAS等）を持っていれば記入してください。

【別記1ア】（事業者認定申請書（継続）の様式（例））

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用  
に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書（継続）

令和 年 月 日

山口県森林組合連合会 殿

（申請者）  
事業者の所在地：  
事業者の名称：  
代表者の氏名：  
認定番号：

貴会の認定を得て合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明を継続して行いたいので、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 創業年、従業員数
- 2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量
- 3 過去3年間の木材・木材製品、間伐材及び発電利用に供する木質バイオマスの取扱実績量
- 4 事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況
- 5 分別管理及び書類管理の方針
- 6 その他（注）

注：その他には、資格（ISO、JAS等）を持っていれば記入してください。

## 【別添1】

### 分別管理及び書類管理方針書(例)

森林組合  
令和 年 月 日作成

本方針書は、山口県森林組合連合会が作成した「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範（平成24年9月30日）」を受け、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン（以下「合法性ガイドライン」という）に基づき証明する木材・木材製品（以下「合法木材」という。）及び間伐材チップの確認のためのガイドライン（以下「間伐材ガイドライン」という）に基づき確認する間伐材、発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン（以下「発電用ガイドライン」という）に基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

#### (適用範囲)

本方針書は、当組合において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品及びチップ等の取扱いに当たって適用する。

#### (分別管理責任者)

- ・ 分別管理を適切に行うため、〇〇〇〇（役職名）を分別管理責任者として定める。
- ・ 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

#### (分別管理の実施)

- ・ 原木の入荷に当たっては、納品書等により合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否かを確認する。
- ・ 原木の保管に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ チップ加工等に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないように加工する。
- ・ チップ等の出荷に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき

確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認の上、納品書に記載する。

- ・ 製材品の保管に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスを原料として製造したチップ等が互いに、かつそれ以外の木材を原料として製造したチップ等と混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ 合法木材及び、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在する恐れが有る場合には、保管場所は特定できないが伐採林地内等に土場を確保し、それぞれの木材が混在しないよう分別管理をする。

(書類管理)

- ・ 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマス及びそれ以外の木材について、それぞれに係る原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・ 合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・ 証明書、納品書及び管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上

【別記2】（事業者認定書の様式（例））

## 事業者認定書

令和 年 月 日

殿

山口県森林組合連合会

令和 年 月 日付けで申請のありました合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書について、本会の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

団体認定番号：

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

認定の有効期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

その他：

（注）申請内容に変更があった場合は届け出てください。

【別記3】（合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明書の様式（例） ※流通・加工段階における証明書の場合）

番 号  
令和 年 月 日

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用  
に供する木質バイオマスの証明書

〇〇〇〇〇 殿  
(販売先)

〇〇森林組合  
山森合認第〇〇号

下記の物件が、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

- 1 全て「木材・木製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき証明された木材のみを原料としていること。
- 2 全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。
- 3 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。
- 4 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。

記

1. 樹種
2. 数量
3. その他必要事項

注1 上述1～4の項目に○で明記すること。

注2 なお、本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

【別記4】合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明された木材・木材製品等の取扱実績報告の様式（例）

令和 年 月 日

山口県森林組合連合会 殿

事業者の所在地：  
事業者の名称：  
代表者の氏名：  
団体認定番号：

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明された木材・木材製品等の取扱実績報告

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領第八の規定に基づき、下記のとおり合法性ガイドラインに基づき証明された木材・木材製品、間伐材ガイドラインに基づき確認された間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明された木質バイオマスの取扱実績を報告します。

記

1. 期間	令和 年 4月 1日～ 令和 年 3月 31日
2. 木材の取扱量（総数）	原木（原料）入荷量 m3 チップ等出荷量 m3
3. 2.のうち、合法性ガイドラインに基づく合法木材であると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m3 チップ等出荷量 m3
4. 2.のうち、間伐材ガイドラインに基づく間伐材であると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m3 チップ等出荷量 m3
3. 2.のうち、発電用ガイドラインに基づく間伐材等由来のバイオマスであると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m3 チップ等出荷量 m3
4. 2.のうち、発電用ガイドライン一般木質バイオマスであると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m3 チップ等出荷量 m3

【別記5】（認定取消通知書の様式（例））

## 事業者の認定取消通知書

令和 年 月 日

殿

山口県森林組合連合会

貴組合については、令和 年 月 日付けで認定事業者として認定しましたが、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領第十の規定に基づき、〇年〇月〇日付けでその認定を取り消したので通知します。

記

- 1 団体認定番号：
- 2 事業者の名称：
- 3 代表者の氏名：
- 4 事業者の所在地：
- 5 取消の理由：